

令和元年度第3回大和市総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和元年12月2日(月) 14時00分～15時20分
- 2 場 所 大和市役所 5階 研修室
- 3 出席者 市長 教育委員会(柿本教育長、青蔭教育長職務代理者、小松委員、前田委員、森園委員)
市職員(政策部長他10名)
- 4 傍聴人 2人
- 5 議 題 (1) 教育大綱関連事業の平成30年度の成果と取り組みの方向性について
(2) 教育大綱の改定について
- 6 資 料 ・次第
・【資料1】教育大綱関連事業一覧
・【資料2】教育大綱関連事業の平成30年度の成果と取り組みの方向性について
・【資料3】教育大綱の改定について(案)

【会議要旨】

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議題
(1) 教育大綱関連事業の平成30年度の成果と取り組みの方向性について
事務局及び所管部：(資料1～資料2について説明)

教育長：教育に関する事業、教育大綱に関連する事業が数多くある中、平成30年度も各事業の目的達成に向け、各所管が予算執行を行った。教育委員会としては、平成30年度の各事業の成果と課題を捉え、今年度も効果的に事業を実施し、次年度の事業へつなげていきたいと考えている。

教育委員：施策「子どもの健やかな成長に向けた切れ目ない支援を推進します」の子育て支援施設管理運営事業について、意見と質問をさせていただく。
昨年度は、子育て支援施設「きらきらぼし」を開設するなど、大和市の保護者の皆さんの期待に答えて、4年連続で待機児童ゼロを達成することができた。それでも様々な方からお話を聞くと、地域によって保育の需給バランスに差があるようである。これからは、大和市全体を広い視野で、地域に応じたきめ細

やかな対策が求められる段階になってきていると思う。そして、保育園や幼稚園で働く方々からは「仕事が忙しい」、「今の給料では生活が大変」との声を聞いている。これからはもしっかり保育環境を整備していくには、そこで働く方々にも目を向ける必要があると思う。

これまで待機児童ゼロを実現するため、施設の整備に取り組んできたが、今後の見通しはどのように考えているか。

所管部 : 幼児期の教育・保育ニーズと提供体制については、現在、こども部において第二期子ども・子育て支援事業計画を策定中であり、この計画の中で、市内を北・中・南の3区域に分け、令和2年度から令和6年度までの数値目標を盛り込む予定である。共働き家庭の増加や幼児教育・保育の無償化の実施により、保育ニーズはさらに増加することを見込んでおり、今後も、保育施設の計画的な整備のほか、幼稚園の預かり保育の活用など、さまざまな手法で保育の受け皿を確保していきたいと考えている。

その中で、現在、令和3年度の開所に向けて、旧青少年センター跡地に公私連携型保育所の整備を進めているところである。この施設は、多様な保育事業を一体的に提供する子育て支援の拠点として整備するものであるが、一時預かりや休日保育などのほか、本市2か所目となる送迎ステーションも整備する予定であり、「子育て支援施設きらきらぼし」とあわせて、本市全域の幼稚園をカバーする態勢を構築したいと考えている。

引き続き、地域の保育ニーズを適切に把握し、きめ細やかな対応を行うとともに、教育保育を担う人材の確保・育成に努め、待機児童ゼロの継続を目指していきたいと考えている。

教育委員 : 施策「夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます」の特別支援教育推進事業について、意見を述べさせていただく。

特別支援教育の充実を図るため、平成30年度には、大和市特別支援教育センターの開設の準備を行い、その愛称を「アンダンテ」として、今年4月に開所した。支援が必要な子どもの保護者の方々にとって、既に大変に重要な施設となっていて、喜びの声を多く聞いている。アンダンテを開所したことにより、これまで埋もれていたニーズや学校で顕在化していた課題へ対応ができるようになった。アンダンテの開所以来、予想を超える大変多くの方から相談が来ており、保護者の皆様に寄り添った対応ができている一方で、保護者の方々からは、先生方が対応できるまで、少し待たざるを得ない状況になっているとも聞いている。支援が必要な子どもは、一人ひとり異なった対応が必要になる。その様々なニーズに答えるために一番大切なのは、やはり子どもたちと接する先生方である。今後も適切で効率的な人員配置を図っていくことで、切れ目のない支援を心掛けていきたいと思う。

教育委員：施策「夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます」の学力向上対策推進事業について、意見を述べさせていただきます。

平成30年度は、中学校において、これまでに行ってきた授業中の学習支援に加え、受験を意識している中学3年生を対象として、夏休みの学習支援を行った。そして今年の夏休みには、中学校の全学年を対象を広げて、「中学校夏休み寺子屋やまと」として、学習支援を行った。「放課後寺子屋やまと」のみならず、「夏休み寺子屋やまと」も、小学校、中学校共に定着してきており、参加した子どもたちのほとんどから「参加して良かった」という感想をもらっている。参加する子どもたちは、毎年増えている。そこで、今年度は、参加する子どもたちが多い学校において、学習支援員を増員し、よりきめ細やかな指導ができるようになった。今後も子どもたちの学力の向上を目指し、より一層事業の充実を図っていきたいと思う。

教育委員：施策「国際社会での活躍の礎となる英語力や国際感覚を育みます」の英語教育推進事業について、意見を述べさせていただきます。

今、英語教育は、過渡期にある。特に中学校での英語教育をどのように向上させていくかは、教育現場での重要な課題になっている。そのような中、大和市では、来年度からの小学校での英語の教科化に向けて、教員の授業力向上のために、資格を持つ英語アドバイザーを派遣して、授業方法を指導するなど、しっかりとした準備をしてきた。

来年度からは、小学校での英語の授業時間が増えることになっている。英語指導助手、外国語活動指導助手であるネイティブスピーカーと学ぶ時間が増えることで、実生活で生きる英語を身に付けることに繋がる。このような取り組みをひとつひとつ充実させていくことによって、今の小学生たちが中学生になる頃に、より実践的な英語を身に付けることに繋がると考えている。今後も子どもたちの未来を考え、長い視野をもって事業を進めていきたいと思う。

教育委員：施策「時代に即した先進的な情報教育を実施します」の教育用コンピュータ整備事業について、意見を述べさせていただきます。

今の社会においても、これからの社会を見据えた際にも、ICT機器が身近にあり、それを使いこなすことが求められている。今の子どもたちは、初めて持った携帯電話がスマートフォンという、スマホネイティブ世代である。そのような子どもたちにとって、電子黒板を活用した授業は、既に当たり前で、慣れ親しんだものになっている。

既に全校で設置が完了している小学校に加え、今年度は、中学校1年生の普通教室の全クラスに電子黒板機能付きのプロジェクタを整備することができ、中学校でもより充実した授業ができるようになった。来年度は、中学校2年生の全クラスへの整備を目指し、今後も計画的に教育環境を充実させていかなければならないと考えている。

所管部 : 学力向上対策推進事業については、今後も「寺子屋」事業の一層の充実を図り、児童・生徒の学力の一層の向上に努めていく。英語教育推進事業については、小学校での英語の教科化に向けたこれまでの取り組みを生かし、実生活で生きる英語を身に付けられるよう、子どもたちの未来を見据えた事業の充実に取り組んでいく。教育用コンピュータ整備事業については、子どもたちが充実した授業が受けられるよう、計画的な教育環境の整備に取り組んでいく。

教育委員 : 施策「創意に満ちた活力ある教育環境を整えます」の小学校大規模改修事業と中学校大規模改修事業について、意見を述べさせていただきます。

大変話題になったが、男子トイレの個室化は、平成30年度に、全小中学校で完了した。老朽化したトイレの改修事業に合わせて、子どもたちのトイレ事情の変化など、時代背景を考慮した先進的な取り組みができたと考えている。

そして、今年度は、小中学校の普通教室、特別教室、そして職員室などにインターホンを設置致した。インターホンからボタン一つで全校に連絡ができる環境が整い、学校の防犯対策を大きく前に進めることができた。先生方の日常業務での連絡にもインターホンを積極的に活用していただいていると思うが、大変忙しい先生方の業務負担の軽減にも繋がったと考えている。

本市では、多くの小中学校の老朽化が課題となっているが、今後も学校現場の声を真摯に聞きながら、計画的で、効率的な整備を進めていきたいと考えている。

教育委員 : 施策「いじめ・不登校問題の解消に真摯に取り組めます」のいじめ等対策事業について、意見を述べさせていただきます。

平成30年度に、匿名で報告や相談ができるスマートフォンのアプリを導入し、中学生全員が利用できるようにした。このアプリでは、教育委員会の指導主事が匿名の中学生とメッセージをやりとりしており、先生の立場から一人ひとりに寄り添った対応を心掛けている。中にはメッセージをやりとりしているうちに、信頼してくれるようになり、自ら名前を教えてくれる生徒もいる。

アプリでは、いじめの報告だけでなく、いじめとまでは言い切れないような悩み事もまた多く寄せられている。これは、小さな芽のうちから、いじめの未然防止に繋げることができているものだと考えている。小さな頃からスマートフォンが身近にある今の中学生にとって、大人が考える以上にこのアプリの存在は重要なものになっているのではないかと考えている。またアプリでは、いじめの被害にあっている生徒だけでなく、傍観者になってしまうかもしれない周囲の生徒たちも匿名で相談できるよう、考慮して導入することとした。

だからこそ、いじめの被害にあっている生徒だけでなく、大和市の中学生全員にこのアプリの登録をしてもらうため、教育委員会も努力を続けなければならないと考えている。そして、子どもたちには学校の中だけでは解決が難しいこ

とも、学校現場から一步離れた、教育委員会にいる先生ならば相談してみよう、と思ってもらいたい。生徒たちにもっと大人を頼ってもらうための努力をしていかなければならないと思う。

所管部 : 小・中学校大規模改修事業については、必要な改修の優先順位を見極めるだけでなく、様々な視点から検討し、計画的に整備していく。いじめ等対策事業については、アプリの登録率の向上を図る等、子どもたちが安心できる、いじめのない学校づくりに、努めていく。

教育委員 : 施策「健康に関する教育を推進します」の母子保健相談指導事業について、意見と質問をさせていただく。

本当に多くの子育て支援講座を開催していただき、私も周りから感謝の声をいただいている。その中でも「イクメン講座」は、しっかり定着してきたと感じているが、「おべんとう教室」の参加者は、まだお母さんばかりで、なかなかお父さんが参加しづらいとの声もあった。女性の社会参加が進み、男性の育児休暇が話題になる時代だが、まだまだこれからなのかなと感じる。お父さんが「おべんとう教室」に参加しやすくなるような社会になってもらいたいと思っている。

そして、お母さんに母子健康手帳を交付する窓口となった「子育て何でも相談・応援センター」についてである。これまで市民課の窓口などで一般の職員から母子健康手帳を渡すこともあったと聞いているが、今では必ず保健師等の専門の職員から渡すことで、その場で様々な相談に乗ることができるようになり、充実した支援に繋げることができるようになったとのことで、これは大変に評価できる取り組みだと思う。

今は、自治体に子育て支援が強く期待される時代になっている。今後も出産を控えるご両親、そしてお子さんが生まれたご両親に、様々なサポートを続けていただきたいと心から思う。

平成30年度に「2歳児歯科相談」を利用する方が、想定よりも少なかったとのことだが、どのような理由があったのか。

所管部 : 2歳児歯科相談は、2歳以降虫歯が増えてくる傾向があることから、1歳6か月児健診と3歳6か月児健診の中間の時期に歯科医師、歯科衛生士によるお子さんの歯の健康チェック、歯に関する相談の機会として、実施している。健診ではないため、必ず受けなければならないものではないが、毎月1回、集団形式で実施しており、年間で約400人まで利用できる体制をとっているところである。そして、この人数を予定数としている。

利用にあたっては電話での申し込みとしているが、平成30年度は、申し込み数が少なかったこと、また当日にお子様の体調不良等で利用に至らないケースもあり、予定数を下回る結果となった。引き続き、利用者の増加に向け、1歳

6か月歯科健康診査の際などに働きかけていく。

教育委員：施策「あらゆる世代の知性を高め人生を豊かにする読書活動を促進します」の図書館管理運営事業について、意見と質問をさせていただく。

平成30年度には、中央林間図書館を新たに開設し、渋谷学習センターの図書室が、渋谷図書館となった。今年度には、シリウスと併せて、3つの図書館が統一された体制で運営ができるようになった。これまでシリウスの図書館について、たくさんの方から「本当に素晴らしい」との声を聞いてきたが、中央林間図書館についても同じようにお褒めの言葉をたくさんいただいている。

私は、大和市の図書館は、これまでの図書館の概念を大きく変えたと思っている。図書館といえば、蔵書が沢山あること、そして環境が静かなことが良い図書館だと長年考えられてきたと思う。しかし、大和市の図書館は、今の時代にあった新しい図書館像を日本中に示したモデルケースになっている。いつも日本中の自治体からたくさんの視察があることがその証拠だと思う。

今後も日本をリードする「図書館城下町」であるよう、引き続き努めていただきたいと思う。読書は心の宝である。

他の自治体との連携や提携などの新しい取り組みとして、どのようなものがあるか。

所管部：利用者登録に関する他自治体との広域連携については、令和元年5月に町田市との協定締結をもって、全ての隣接自治体との広域連携が完了した。現在、隣接する町田市、横浜市、相模原市、座間市、海老名市、綾瀬市、藤沢市のほか、厚木市、伊勢原市、秦野市、寒川町、清川村の12市町村との相互利用が可能となっている。

また、滞在型の図書館を中核とした複合施設において先駆的な取組を展開している自治体のノウハウやアイデアを共有し、市民にとって魅力的な図書館の運営や読書活動の推進に寄与することを目的に、「図書館の連携・協力に関する同盟」を締結している。令和元年7月の岐阜市との締結を皮切りに、今後、さらに拡大を図りたいと考えている。同盟締結による具体的な取組としては、図書館における相互の地域紹介、図書館職員の交流、魅力的な事業の並行展開などを検討している。

教育委員：施策「市民の豊かな心を育む生涯学習を推進します」の生涯学習センター管理運営事業について、意見と質問をさせていただく。

平成30年に新しい施設「市民交流拠点ポラリス」が開館した。そして、今年度は、つきみ野・桜丘・渋谷の各学習センターも指定管理者による運営になり、3つの図書館と併せて、同じ指定管理者による運営がされている。私の周りには、生涯学習センターを利用する方が沢山いる。以前はまだ慣れない窓口の方が多かったのか、「前のほうが良かった」との声を聞くこともあったが、最近で

は「現在の施設の方の対応がとても良い」との評判を沢山いただいている。本当にうれしいことである。

ポラリスでは、2階の屋内球技ができるアリーナについて、今年度に入ってから個人利用の枠を拡大して、これまで学習センターを利用しにくかった個人の方による利用が大きく増えたと聞いた。これも当初想定していなかったニーズを見つけて、市民の声に柔軟に応えたものだと捉えている。ここが大切である。今後も市と指定管理者と連携を密にして、民間の力も借りながら、大和市の皆様に喜んでもらえるよう、運営していただきたいと思う。

同じ指定管理者が運営することで、どのような成果が出ているか。

所管部 : 市民の学習支援を行う施設として、どの施設でも同等の支援サービスが受けられるようにしているほか、定期的に館長会議を開催し、緊急の際の職員派遣やニーズ、課題について迅速に情報を共有し、統一的な基準で適切に対応することが可能となっている。各施設で連携した取り組みが行われている。

教育委員 : 本日、説明のあった教育大綱関連事業については、大変多くの予算を確保していただき、教育委員会として感謝している。それぞれの教育現場でのご努力のおかげもあり、既に実施し成果を得ているものや、現在目標に向けて実施しているもの、そして、未来に向けて繋げていくものもあった。

教育委員会としては、まずこれまでの成果を検証して、今年度も各事業を進め、来年度の事業に繋げていきたいと思っている。今後も引き続き改善、充実を図っていくことで、大和市の子どもたちがこれからの令和の新しい時代にたくましく生きていく力が身に付けられるよう努力したいと思う。

(2) 教育大綱の改定に向けて

事務局 : (資料3について説明)

教育長 : 平成27年度に大きく変わった教育委員会制度では、市長と教育委員会の連携強化が強く求められるようになった。現在の教育大綱は、新しい教育委員会制度のもと、市長と詳細に渡って協議させていただき、大和市としての課題もしっかりと位置付けた理念になり、これまで大和市の教育行政の指針となっている。来年度からの新しい教育大綱は、新しい時代に即した課題を意識して、新しい時代を乗り越えていくための道標となるものにしたいと考えている。

教育委員 : 教育大綱の改定について、2点意見を申し上げる。

1点目は、骨子案の方針1「すべての子どもの健やかな成長に向けた切れ目ない支援を推進します」についての意見である。前回の総合教育会議において、これからは共働き世帯が増えていくなど、社会環境の変化を考えると、これまでの取組からもう一步踏み出した支援が必要になると申し上げさせていただ

た。骨子案は、これまでの方針から「すべての子どもの」と強調したものになり、大和市として強い意志を込めて、子育て世帯の皆様に対して、もう一步踏み出した支援をしていく決意表明のようで、とても頼もしいものと思う。大和市では、4年連続で待機児童ゼロを実現し、恵まれた子育て環境にあるが、これからは、一人ひとりで異なる、様々な子育ての不安がなくなるような支援、子育て世帯のご家族に寄り添った人と人とのつながりを大切にした支援に取り組んでいただきたいと思う。そして、子育て中のご両親が家庭の中だけで悩まずに、地域の方、子育て経験が豊富なご年配の方々のお力をお借りして、親として成長できるような取り組みも進めていただくことで、すべての子どもたちの健やかな成長につながると思う。

2点目は、骨子案の方針8「あらゆる世代の知性を高め人生を豊かにする読書活動を促進します」についての意見である。今の教育大綱のもと、大和市では、どこよりも図書館の整備に力を入れてきた。これまでとは異なるコンセプトによる、新しい大和市の図書館は、幅広い世代の人に愛される場所になり、これまであまり図書館に縁のなかった方々に対しても、読書を身近なものにすることができていると思う。学校現場に目を向けると、全ての学校図書館をリニューアルすることができた。子どもたちが自ら進んで本と向き合いたくなるような環境にすることができたと感じている。まさに今の方針どおり、これまで行ってきたひとつひとつの施策が「あらゆる世代」を対象に、「読書活動を促進」することに繋がっている。改定後の教育大綱においても、この方針をしっかりと念頭において、「図書館城下町」を旗印に、ひとつひとつの施策を進めていただきたいと思う。

教育委員：私からは、2点意見を申し上げる。

1点目は、骨子案の方針2「新しい時代を生きる子ども一人ひとりの確かな学力を育みます」についての意見である。今年度からの新しい大和市学校教育基本計画では、「未来を切り拓いて生きていく力を育む学校教育」を基本理念としている。大和市の子どもたちが未来を切り拓いて生きていくためには、従来とは異なる「新しい時代を生きる」ための力を身に付ける必要がある。その力のひとつは、もちろん「確かな学力」である。大きく変わっていくであろう新しい時代では、一人ひとりが困難な状況に立ち向かうことが求められる。基礎的な学力のみならず、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力といった「確かな学力」を身に付けることが重要であり、骨子案では、そうした要素がしっかりと押さえられていると考える。現在、教育委員会では、「新しい時代を切り拓くための教育」を重点施策として位置づけ、グローバル社会や情報社会への変化に対応できるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取り組みを進めている。また、学習に対して困難を抱え、特別な配慮を必要とする子どもや、外国につながるのある子どもにも目を向けなければならない。教育委員会では、「支援を必要とする子

どもに寄り添う教育」を重点施策とし、「一人ひとり」に目を向けて、その個性を踏まえた教育を進めている。新しい時代はどのような未来になるのか、我々もそれをしっかり意識して、どのような教育をすれば、子どもたち一人ひとりが新しい時代にたくましく生きることができるのか考えていかなければならないと思う。

2点目は、骨子案の方針6「放課後の居場所づくりを推進します」についての意見である。放課後の時間を利用して、子どもたちの学びを支援する「放課後寺子屋やまと」は、平成28年度に全ての小学校、全ての学年を対象にして以来、毎年参加する子どもたちが増えており、子どもたちの学力向上につながることができている。「放課後子ども教室」では、放課後に子どもたちが安心して遊べるよう、学校を開放して、学年を越えた集団での交流を通して、社会性、自主性、創造性を育てている。そして、「放課後児童クラブ」では、仕事などで保護者が留守になるご家庭のため、放課後に子どもたちを預かり、資格をもった支援員が指導している。共働き世帯が増え、子どもたちを取り巻く環境が複雑になっている今、安全で、安心な放課後の居場所が強く求められている。新しい教育大綱で、このニーズにしっかり答えていくことを示すことは、大変に意義があることだと思う。子どもたちにとって放課後という大事な時間をこれまで以上に有意義に過ごせるように考えていきたいと思う。これまでの寺子屋やまとを充実させて学力向上を目指すことはもちろん、それに加えて、様々な体験、様々な人たちとのコミュニケーションを通して、協調性、やり抜く力、自制心、感謝する力といったようなテストの点数には表れないけれども、社会で生きていくために大切な力を育てることに目を向けていきたいと考えている。そのためには、学校と地域にある大事な教育資源を、子どもたちのために積極的に開放し、活用して、学校を核として、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちの成長に繋げていきたいと思う。

教育委員：私からは、3点意見を申し上げる。

1点目は、骨子案の方針3「様々な体験を通し、豊かな感性を育みます」についての意見である。昨今、AI技術の発展が大変に話題になっている。社会のAI化、教育のAI化が進むと、何でも自動化されて、効率ばかりが重視され、人と人の学び合いがなくなるのではないかと、まるでSFのような世界が来るのではないかと心配される方もいらっしゃると思う。教育委員会では、新しい時代には機械が行えない人間的な感性を働かせ、新しいものを創造する力がとても大事になると考え、新しい学校教育基本計画では、「豊かな感性を育む」ことを基本目標に掲げた。それには、大和市の重要な施策である「読書」はもちろんのこと、良質な文化芸術や自然環境に触れること、また、友だち、先生、地域の方々と接し、「様々な体験」をすることが大事になると思う。私は、子どもたちに「あいさつ」が人と仲良くなる入り口だということ、地域の行事に参加して、地域の方と触れ合うこと、この2つが「豊かな感性を育む」ことに繋が

る近道だと伝えたいと思っている。骨子案においても「豊かな感性を育む」と示されたことは、先ほど他の委員も述べたが、テストの点数には表れないけれども、社会で生きていくための重要な力を身に付けることに繋がっていくものと思う。

2点目は、骨子案の方針7「健康に関する教育を推進します」についての意見である。大和市では、平成21年に「健康都市やまと」を宣言して以来、健康について高い理解と意識をもつていただくために、子どもからご年配の方まで、様々な施策をたくさん打ち出してきた。子どもたちが生涯にわたって健康でいられるよう、保護者の皆様に向け、子どもたちの生活習慣や病気などについて、正しい知識を身に付けるための講座を開くほか、自らの健康にも関心を持つための取り組みを進めている。学校では、安全で栄養バランスが取れた給食を小中学校全校で提供をしている。子どもたちに向けて、学校給食を通して食育を推進するほか、体力の向上、心の健康を身に付けることができるよう、様々な取り組みをしている。大人たちに向けては、シリウスの健康都市図書館において様々なイベントを行ったり、健康に関する講座などを通して、意識啓発を図っている。新しい教育大綱においても、全ての世代に向けて、健康に関する教育を推進していくことが、「健康都市」の実現に繋がるものと考えている。

最後は、骨子案の方針9『「人生100年時代」に輝く「学び」の取り組みを推進します』についての意見である。「人生100年時代」という言葉も広まって、今のご年配の方々はこの「人生100年時代」に向かって、どのように生きていくのか、一人ひとりが真剣に考えていかなければならない時代になっている。大和市では、シリウスの「健康都市大学」など、「学び」の機会や施設の充実を図りながら、高齢の「おひとり様」をはじめとした市民の「居場所」の充実に取り組んできた。何かを学ぶということは、心を豊かにし、生きる力が湧いてくる。文化芸術、スポーツなど、自分で「する」「みる」「ささえる」「つながる」、色々な形で、様々な楽しみを持つ人が増えれば、その方はもちろん、地域社会全体に活力が生まれてくる。これまで以上に市民の学びを支援し、事業を進めていただきたいと思う。

骨子案の方針9『「人生100年時代」に輝く「学び」の取り組みを推進します』について質問がある。全国的にこれまでに例を見ない超高齢化が進む中、大和市では、平成30年に「70歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言を行い、大変に話題になった。ご年配の方々の中には、「人生100年時代」は、立ち向かって生きていかなければならないとても厳しい時代だと感じる方々もいるのではないかと考えている。骨子案では、「人生100年時代」に“輝く”という表現になっているが、どのような思いで“輝く”という言葉にしたのか。

所管部 : 今、質問の中でもあった「70歳代を高齢者と言わない都市やまと」宣言であるが、その趣旨を端的に言うと、一般的に65歳以上を高齢者とする固定観念を変えていくことや、この世代の方々に対しポジティブなメッセージを送るこ

とで、いつまでも生き生きと活躍していただくことを願い、宣言を行ったものである。この宣言の本文では、「支えを必要とする方には手を差し伸べながら、個々の意欲や能力に応じて活躍をしていただきたい」との思いも示させていただいており、人生100年時代にあっては、市民一人ひとりが、気負うことなく、それぞれの状況に合わせて、生き生きと暮らしていくことが、より大切になっていくものと捉えているところである。そのような考えのもと、いわゆる福祉的な施策はもちろん、新たな試みも進めている。今年度からスタートし、大変ご好評をいただいている健康都市大学は、それを象徴する事業のひとつである。「市民でつくる健康学部」では、現役をリタイアした方などの豊富な知識や経験を、より多くの方と共有していただくために市民の皆さんに講師になっていただいている。講義を聞く方々はもちろん、学ぶことを通じて、いつまでも生き生きと輝いていただくことも、この事業の大きなテーマの一つとなっている。そうしたことも含めて、改定教育大綱の骨子案では、「人生100年時代」に“輝く”「学び」の取り組み、とさせていただいたところであり、市民の皆様には、肩の力を抜いて、ご自身のペースで学んでいただくことが大切と考えている。また、市民一人ひとりが、大和市にとって、かけがえのない貴重な存在であるとの趣旨からも、このような表現をさせていただいたものである。

教育委員：全体的な意見として、総括的に述べさせていただく。

教育長が述べられたとおり、現在の教育大綱は、大和市の教育行政の指針となってきた。今回提示された骨子案では、前回の総合教育会議で各教育委員から述べさせていただいた意見を積極的に取り入れていただき、大変感謝している。そして、これまでの教育大綱の考え方、ライフステージごとに沿った分かりやすい体系を大切に、新しい取り組みや新たな計画の内容などを踏まえ、新しい時代にふさわしい、大和市らしい内容になっていると思う。今回の教育大綱の改定にあたっては、今回の議論も踏まえて、教育行政をさらに推進させるものになればと思う。

所管部：本日は、教育大綱の改定について、骨子案に対する様々なご意見を賜り、感謝を申し上げます。委員の皆様のご意見は、申し上げますまでもなく次期教育大綱に欠かせないものである。

骨子案の方針1に関連して、子育て世帯の不安軽減や、人のつながりを大切にした支援、また、子育て経験豊富な地域の方々による支援などが必要であるのご意見を、方針8に関連しては、「図書館城下町」を旗印とした取り組みの推進に関するご意見をいただいた。子育て支援に関する幅広い取り組みは、少子化や核家族化が進む社会において、ますます重要性を増していくものと考えている。加えて、図書館や読書環境の充実は、高齢化が進展する社会にあって、あらゆる世代の市民の居場所創出につながるものであり、今の大和市政において、最も力を入れている取り組みと言っても過言ではない。

方針2に関連して、未来を切り拓いていくための「確かな学力」を育むことや、学習に特別な配慮を必要とする子ども、外国につながるのある子どもへの支援の重要性などについて、また、方針6に関連しては、子どもたちが安全で、安心して放課後を過ごすことのできる居場所の意義について、ご意見をいただいた。市としても、子どもたちが時代の求めに応じた学力を身に付けるための支援をできる限り行っていくとともに、社会で生きていくために大切な力を育むことにもつながる放課後の居場所の充実に取り組んでいきたいと考えている。方針3に関連して、子どもたちの豊かな感性の醸成には、良質な文化芸術や自然環境に触れること、身近な人とのふれあいや「あいさつ」が大切であるとのことをご意見を、また、方針7に関連しては、全ての世代に向けて、健康に関する教育を推進することが「健康都市」の実現につながるとのことをご意見を、方針9に関連しては、文化芸術やスポーツなどを通じ、様々な楽しみを持つ人が増えることは、地域社会全体の活力を生むことにもつながる、とのことをご意見をいただいた。委員の説明にもあったが、AIの劇的な進化などが予想される時代を生きる子どもたちには、人間としての豊かな感性が、これまで以上に大切になってくると言われている。また、さらなる高齢化が見込まれる時代においては、いつまでも健康でいられることや、いつまでも学ぶことができる環境などは、より一層、その重要性が増していくものである。そうした新しい時代を、市民が生き生きと暮らしていくためには、教育の面からも取り組みを進めることが不可欠であると捉えている。

最後に、総括的なご意見をいただいた。今後も、市としても、いじめや不登校の問題も含め、子どもたちが安心して、安全な環境で、等しく教育を受けられる機会を整えていくことに尽力していく。

事務局 : 次回会議においては、本日いただいたご意見等を踏まえ、基本理念、方針の下に位置付ける施策の方向性についても原案を作成し、最終的な大綱の改定案を示す予定であるため、あらためてご協議いただきたいと考えている。

市長 : ただ今、最後に事務局から説明のあった通りの方向で最終的な改定案を作成したいと思うが、どうか。

(一同同意)

4 その他

5 閉会